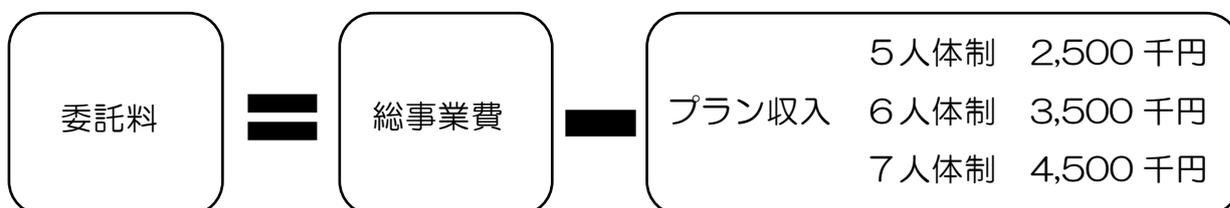


## 地域包括支援センターの予算の考え方について

### 1 春日井市地域包括支援センターの委託料内訳

#### (1) 運営事業委託料



#### 総事業費の積算内訳

人件費：(4,600 千円＋専門職加算 600 千円) × 配置すべき職員数

事務費：人件費の 10%

担当地区の 65 歳以上人口	職員体制	年間委託料
9,001 人以上	7 人	35,540 千円
7,501 人以上 9,000 人以下	6 人	30,820 千円
7,500 人以下	5 人	26,100 千円

#### (2) 地域協議会開催

1 センターあたり 200 千円

#### (3) 家賃補助

- ① 法人が運営する他の事業所等と同一敷地外に、保有する施設以外で建物を賃借する場合

家賃の上限は年間 180 万円を限度とし、その 2 分の 1 を補助とする。

- ② 担当地域が広範囲等によりサブセンターを設置する場合

家賃の上限は年間 180 万円を限度とし、その 4 分の 1 を補助とする。

#### (4) 評価に係る加算

評価結果に基づき、基準のいずれかを上回る評価を得たことに対し、評価に応じた加算を行う。